

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社ワットマン

【英訳名】 WATT MANN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水一郷

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理総務グループグループ長 渡邊 匡

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理総務グループグループ長 渡邊 匡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第1四半期 累計期間	第38期 第1四半期 累計期間	第37期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	747	683	2,933
経常利益	(百万円)	26	23	168
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	14	445	91
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	500	500	500
発行済株式総数	(千株)	11,368	11,368	11,368
純資産額	(百万円)	2,353	2,029	2,500
総資産額	(百万円)	3,349	2,813	3,380
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	1.30	40.75	8.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			2.00
自己資本比率	(%)	70.2	72.1	74.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成25年5月31日をもって当社と株式会社ハードオフコーポレーションのフランチャイズ契約を解消し平成25年6月1日、当社は新ブランド「Super Recycle Shop WATTMANN」(スーパーリサイクルショップワットマン)を立ち上げました。新ブランドでは買取・販売する商品種類の拡充等による更なるお客様サービスの向上、コストダウンによる経営効率の向上、及び新規出店等による企業成長を目指しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

以下の契約については当第1四半期会計期間において解約いたしました。

<HARD OFFフランチャイズ加盟契約>

契約の名称	HARD OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	株式会社ハードオフコーポレーション(以下甲という)は当社に対して、HARD OFF・システムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、中古品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として甲にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	甲がハードオフチェーンに関して開発し、所有している商標・ロゴタイプ・意匠および記号等を、甲の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以降2年毎の自動更新)

<OFF HOUSEフランチャイズ加盟契約>

契約の名称	OFF HOUSEフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	株式会社ハードオフコーポレーション(以下甲という)は当社に対して、OFF HOUSE・システムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、中古品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として甲にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	甲がオフハウスチェーンに関して開発し、所有している商標・ロゴタイプ・意匠および記号等を、甲の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以降2年毎の自動更新)

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や昨年末の政権交代に伴う金融緩和政策と円安・株高の進行に対する期待感から、一部に明るさを取り戻しているものの、欧州における債務危機、中国をはじめ新興国における経済成長の鈍化の影響等により、景気は緩やかな回復にとどまりました。個人消費についても、平成26年4月に予定されている消費税増税による可処分所得減少に対する不安もあり、低調に推移する等、小売業界において厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社は当事業年度を事業拡大開始期間と位置付けており、成長のための体制づくりとマネジメント力の強化を積極的にすすめてまいりました。

平成25年5月31日には当社と株式会社ハードオフコーポレーションのフランチャイズ契約を解消し平成25年6月1日より、当社は新ブランド「Super Recycle Shop WATTMANN」(スーパーリサイクルショップ ワットマン)を立ち上げました。新ブランドでは買取・販売する商品種類の拡充等による更なるお客様サービスの向上、コストダウンによる経営効率の向上、及び新規出店等による企業成長を目指しております。

営業政策面では将来の成長に向けて、売筋ジャンルの強化、積極的な買取と査定精緻化を進め、良品在庫の増大に努めてまいりました。また、早期売価変更と売場への継続的な商品供給を行い商品鮮度を維持するとともに、お客様目線の売場づくりを進め、お客様の購買意欲を高め、売上高の増加と売上総利益額・率の向上に努めてまいりました。

店舗政策面では、当第1四半期会計期間において、ワットマンテック湘南台店、ワットマンテック座間店、ワットマンテック綾瀬店を開店し12事業所25店舗となりました。

当第1四半期累計期間の売上高は、既存店では前年同四半期と比べ1.6%の減収とほぼ同水準を維持したものの、全社では前年同四半期と比べ63百万円(8.5%)減収の6億83百万円となりました。これは閉店した店舗の影響と、売上総利益率改善のためゲームの取扱を政策的に抑制した事により減収となったものです。商品カテゴリー別の売上高では、店舗減少により電化製品等が前年同四半期と比べ21百万円(15.3%)減収の1億16百万円、服飾が12百万円(4.8%)減収の2億37百万円、その他が3百万円(4.3%)減収の66百万円となりました。パッケージメディア(本・CD/DVD・ゲーム)は政策的にゲームの取扱を抑制し27百万円(9.5%)減収の2億62百万円となりました。

なお、前期に閉店した旧上郷店、旧川崎大師店及び旧北久里浜店以外を既存店としております。

売上総利益は、全社の売上総利益率が68.7%と前年同四半期に比べ5.0%改善したものの、店舗減少等により売上が減少したため、前年同四半期と比べ6百万円(1.3%)減益の4億70百万円となりました。商品カテゴリー別の売上総利益は、電化製品等が前年同四半期と比べ11百万円(12.5%)減益の77百万円、服飾が6百万円(3.9%)減益の1億72百万円、パッケージメディアが13百万円(8.7%)増益の1億69百万円、その他が1百万円(3.4%)減益の49百万円となりました。

販売費及び一般管理費においては、フランチャイズ契約解除に伴い店舗改装費用、広告宣伝費用、消耗品費等の増加があったものの、店舗減少に伴う人件費、地代家賃等の減少により、前年同四半期と比べ7百万円(1.6%)減少の4億49百万円となりました。

この結果、営業利益は、前年同四半期と比べ0.9百万円(4.6%)増益の21百万円、経常利益は、前年同四半期と比べ3百万円(12.5%)減益の23百万円となりました。また、フランチャイズ加盟契約解約損4億50百万円および固定資産除売却損16百万円等を計上した結果、前年同四半期と比べ4億59百万円減益の四半期純損失4億45百万円となりました。

なお、当社は単一のセグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、28億13百万円と前事業年度末と比べ5億66百万円の減少となりました。

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、12億45百万円と前事業年度末に比べ3億60百万円の減少となりました。

これは、現金及び預金が3億44百万円減少したことなどが主な要因であります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、15億68百万円と前事業年度末に比べ2億6百万円の減少となりました。

これは、土地を始めとする有形固定資産が1億75百万円減少、敷金及び保証金が25百万円減少したことなどが主な要因であります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、5億2百万円と前事業年度末に比べ63百万円の減少となりました。

これは、1年内返済予定の長期借入金が30百万円減少、未払法人税等が21百万円減少、賞与引当金が11百万円減少したことなどが主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、2億82百万円と前事業年度末に比べ32百万円の減少となりました。

これは、長期借入金が9百万円減少、長期預り金が24百万円減少したことが主な要因であります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ95百万円減少の7億84百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、20億29百万円と前事業年度末に比べ4億71百万円の減少となりました。

これは、四半期純損失が4億45百万円計上されたこと、配当金の支払が21百万円あったことなどが主な要因であります。また、土地再評価差額金5億76百万円を取崩したことに伴い、利益剰余金が同額減少しております。

これらの結果、自己資本比率が72.1%(前事業年度末比1.8ポイント減)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(6) 仕入及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、仕入及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

北久里浜店は平成25年3月に閉店し建物と土地は4月に売却いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	除却等の 年月	除却等による 減少能力
北久里浜店 (神奈川県横須賀市)	リユース事業	店舗設備	210,000	平成25年4月	前事業年度の売上 構成比3.2%

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社のリユース事業のブックオフ業態は、ブックオフコーポレーション株式会社とのフランチャイズ契約によるものです。

今後の出店エリアとして神奈川県東部及び東京都内を視野に入れておりますが、ブックオフ業態の出店に関してはフランチャイザーの承認が必要であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,368,541	11,368,541	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株 あります
計	11,368,541	11,368,541		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年 6月30日		11,368,541		500,000		240,835

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 430,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,932,000	10,932	
単元未満株式(注)	普通株式 6,541		
発行済株式総数	11,368,541		
総株主の議決権		10,932	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式266株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年 6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワットマン	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰 本町1丁目27番13号	430,000		430,000	3.78
計		430,000		430,000	3.78

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,143,330	798,361
売掛金	18,767	16,932
商品	350,379	341,687
その他	92,753	88,022
流動資産合計	1,605,230	1,245,004
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	361,910	374,012
土地	571,202	382,457
その他(純額)	56,165	57,594
有形固定資産合計	989,277	814,064
無形固定資産	23,425	23,641
投資その他の資産		
投資有価証券	109,370	105,915
敷金及び保証金	605,770	580,724
その他	47,250	44,366
投資その他の資産合計	762,390	731,006
固定資産合計	1,775,093	1,568,712
資産合計	3,380,324	2,813,716
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,518	10,377
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	124,597	94,063
未払法人税等	25,877	4,664
賞与引当金	16,000	4,500
その他	187,416	188,440
流動負債合計	565,409	502,045
固定負債		
長期借入金	149,415	139,965
退職給付引当金	4,498	5,781
その他	160,378	136,368
固定負債合計	314,291	282,115
負債合計	879,701	784,160

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	1,681,733	1,681,733
利益剰余金	1,048,896	4,503
自己株式	57,250	57,250
株主資本合計	3,173,380	2,128,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	250	3,705
土地再評価差額金	672,506	95,726
評価・換算差額等合計	672,757	99,431
純資産合計	2,500,623	2,029,556
負債純資産合計	3,380,324	2,813,716

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	747,680	683,874
売上原価	271,177	213,711
売上総利益	476,502	470,162
販売費及び一般管理費	456,326	449,058
営業利益	20,176	21,104
営業外収益		
受取利息	1,596	1,404
受取配当金	5,836	1,260
受取手数料	2,171	1,992
雑収入	1,118	1,667
営業外収益合計	10,723	6,324
営業外費用		
支払利息	2,205	1,293
社債利息	992	920
雑損失	1,094	1,094
その他	67	887
営業外費用合計	4,359	4,195
経常利益	26,539	23,233
特別損失		
固定資産除売却損	943	16,369
店舗閉鎖損失	-	700
フランチャイズ加盟契約解約損	-	450,000
特別損失合計	943	467,069
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	25,596	443,835
法人税等	11,363	1,900
四半期純利益又は四半期純損失()	14,233	445,735

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間
(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

(税金費用の計算)

当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	20,283千円	17,615千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,877	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,876	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期累計期間において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)による再評価を行った土地を売却し、当該土地にかかる土地再評価差額金の取崩しを行いました。この影響により利益剰余金が576,780千円減少いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	1円30銭	40円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	14,233	445,735
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	14,233	445,735
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,938	10,938

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月12日

株式会社ワットマン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野祐平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワットマンの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。